

# 令和6年度 予算編成方針の概要

## 1 経済の状況と国の動向

- 景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（内閣府発表：令和5年9月月例経済報告）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023（R5. 6. 16閣議決定）」では、「『賃金と物価の好循環』に持続性を確保しつつ、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた消費・国内需要の持続的拡大が実現する『成長と分配の好循環』を目指す。」とした上で、財政健全化については、「経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、最近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、状況に応じて必要な検証を行っていく。」とされている。
- 令和6年度予算については、「①持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていく。②重要な政策の選択肢をせばめることなく経済・財政一体改革を着実に推進する。③構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずる。④事業の性質に応じた基金の活用・事業効果の見える化、経済・財政一体改革における重要課題への対応など中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営や社会保障制度の構築等を進める。」との方針が示されている。
- 地方財政については、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造を平時に戻す。」とした上で、歳出水準については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する方針。

## 2 本市の財政状況

- 令和4年度の歳入総額は前年度に比べて減少した中で、市税収入は前年度比5.1%増の93.8億円となり、90億円を上回る水準まで回復したものの、臨時財政対策債を含めた経常一般財源等は前年度に比べて減少。
- 令和4年度の歳出総額は新庁舎建設事業の終了等の減少により前年度に比べて減少したものの、経常的な扶助費や同建設事業に係る公債費等の増加により経常的経費は増加。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和4年度の将来負担比率が8.7%（前年度比17.5ポイントの減）となるなど、着実に財政の健全化が図られている一方で、同法に基づく実質公債費比率が5.9%（前年度比1.0ポイントの増）となるとともに、経常収支比率が95.7%（前年度比8.2ポイントの増）と高い水準にあり、依然として厳しい財政状況。

### 3 本市の財政見通し

- 「社会保障費の増加」や「公共施設の老朽化」等の全国の自治体が共通して抱える課題に加え、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「GX、DXの加速」、「包摂社会の実現」等の社会的課題の解決に向けた取組に伴う財政需要の拡大や「物価高と賃金水準の上昇」による影響が懸念されるとともに、新庁舎建設事業に係る公債費負担が続く中、「次期ごみ処理施設の建設」及び「市民病院の維持・経営改善」という市独自の大きな課題を抱えており、厳しい財政状況が続く見込み。
- こうした状況を踏まえ、令和6年度においては、財政の「安定化対策」を確実に実行し、将来世代への負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて歩みを進めることとするが、令和5年度の中期財政見通しでは、当該対策を実施しても、令和6年度の歳出総額は経常的経費の増加等により約244億円となり、生じる約13億円の財源不足については、財政調整基金等により補填。
- 今後も経常的経費の増加や多額の財源不足が見込まれるため、主要課題への対応と同時並行で、全ての事務事業について「財源性・実現性・発展性・合理性・持続性・公平性・効率性」を検証し、公費負担の意義を再度検討した上で、持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、事業計画の見直しや行財政改革に継続的に取り組んでいく必要がある。

### 4 予算編成方針 財政の「安定化対策」を着実に実施するために、個別に示した方針に加え、以下を踏まえて対応。

#### (1) 基本的な考え方

- ① シーリングの設定
  - ・ 事務事業評価シートの事業費を集計した上で、財務課で調整した金額を課ごとの予算要求上限額（シーリング）とし、予算要求額の積算に当たっては、通年所要額を適正に見込んだ上で、シーリングの範囲内に収めて要求すること。
- ② 経常的経費の抑制
  - ・ 特に国・県事業への上乗せを含む市単独事業については、廃止も含めた抜本的な見直しを行うこと。
- ③ 「選択と集中」の理念に基づく財源配分
  - ・ 限られた資源で激変する経済社会情勢や山積する課題に的確に対応するため、「選択と集中」の理念で真に必要な事業に財源を重点的に配分すること。
- ④ 「羽島市第六次総合計画」等に沿った施策の継続
  - ・ 引き続き市民等と行政の連携・協働によるまちづくりを推進する観点から、令和6年度が最終年度となる「羽島市第六次総合計画」に係る取組を推進し、当該後期実施計画に沿った持続可能な開発目標（SDGs）等の社会的課題への対応を意識した施策等を展開すること。

### (2) 留意事項

- ① 全事業のゼロベースの視点での見直しと業務の効率化の徹底  
(業務改善・多面的な視点からの事業見直し、類似・重複事業の再構築、近隣自治体の実施水準との比較)
- ② 新規・拡充事業の政策立案とスクラップ・アンド・ビルドの徹底  
(「デジタル田園都市国家構想」を踏まえたDXの取組、SDGs、ゼロカーボン、官民連携や民間企業等との協働、他自治体との連携等による取組、外部人材の活用、客観的データによる費用対効果等の見える化、「ナッジ」活用等による仕組みの構築、既存事業スクラップによる財源捻出の徹底)
- ③ 部局長による部内調整の強化  
(市全体を踏まえた視点からの部内調整、事業見直しに向けたマネジメント機能発揮 等)
- ④ 外部指摘事項等への適切な対応
- ⑤ 公共施設等ファシリティマネジメントの徹底  
(施設・資産の最適化を通じた資産価値・使用価値の最大化とコストの最小化、個別管理計画に基づいた財政負担の軽減・平準化)
- ⑥ 人的配置の最適化と人件費の抑制  
(定年引き上げの影響も踏まえた定員管理、少子高齢化・人口減少社会における行政サービスのあり方を模索したAI・RPAの導入・活用によるスマート自治体への転換、正規職員の配置数は事務事業見直しによる対応)
- ⑦ 社会保障関係費の適正要求  
(データに基づく適正額の見積り、受益者負担適正化の視点からの適正水準の検討)
- ⑧ 業務委託の精査  
(BPRを通じた市が行う業務と委託で行う業務の明確化、計画策定等の業務委託は専門性が認められるものに限定)
- ⑨ 合理的な発注方式の検討
- ⑩ 補助金及び交付金の適正化  
(所期の目的を達成したものや補助効果の薄いものの廃止・事業の終期の設定 等)
- ⑪ 外郭団体及び出資団体の事務のあり方の見直し
- ⑫ 歳入確保に向けた取組の推進  
(市税の課税対象の正確な把握、収納率の向上、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、債券購入による資金運用、市有財産の有効活用、広告事業の拡充等を積極的に検討)
- ⑬ 国・県・関係自治体の動向の的確な把握と対応
- ⑭ 特別会計及び公営企業会計の運営原則の徹底